

## VI 平成 19－22 年度の重点テーマの取組状況

アクションプランで掲げた『めざすあいちの人間像』を実現するためには、乳幼児期から大人までを対象として、教育の実施主体である家庭・地域・学校が一体となって取り組むことが重要であり、その推進のためには、実際にそれぞれの主体（家庭・地域・学校）がその役割と責任を自覚し、取組を進める必要があります。

そのため、県教育委員会では下記のとおり、年度毎に焦点を絞って啓発運動を積極的に展開してきました。

実施年度	重点テーマ
平成 19 年度	「ノーテレビデー・ノーゲームデー」
平成 20 年度	「モラルの向上」
平成 21 年度	「情報モラルの向上」
平成 22 年度	

### 平成 19 年度 「ノーテレビデー・ノーゲームデー」

家庭は、親子のふれあいや家族の団らんなどを通して人間形成が行われる最初の場所ですが、ともすれば、テレビやコンピュータゲームに時間を費やし、そうしたふれあいの場を少なくしていると考えられることから、「ノーテレビデー・ノーゲームデー」の実践を通して、家庭教育の大切さを訴えた。

#### ○街頭キャンペーン活動

- ・日時：平成 19 年 10 月 5 日（金）午後 5 時 30 分から 6 時 15 分
- ・場所：ユニモール（名古屋駅前の地下街）
- ・参加者：PTA、社会教育関係団体（愛知県社会教育委員連絡協議会、愛知県地域婦人団体連絡協議会）、青少年団体（日本ボーイスカウト愛知連盟、ガールスカウト日本連盟愛知県支部）、小中学校・県立学校長、市町村教育委員会教育長の代表者並びに知事部局関係課職員、県教育委員会教育委員・事務局職員

#### ○啓発ちらしの配布

家庭教育の大切さを広く呼びかけるため、市町村教育委員会や PTA、学校等に対して、各家庭へのちらし配布を呼びかけた。

#### ○啓発ポスターの掲示

キャンペーンの趣旨を広く県民の方々に伝えるため、県や市町村の機関、学校等の教育機関の他、鉄道主要駅の構内、デパートショッピングモール、金融機関等にポスターの掲出を依頼した。（5, 000 枚）

#### ○県庁内での取組

10月以降、全庁一斉定時退庁を基本として「ノーテレビデー・ノーゲームデー」を実践し、親子のふれあいや家族の団欒に活用してもらうため、庁内放送や県庁内の掲示板を通じて、職員等への呼びかけを実施した。

#### ○知事メッセージの配布

12月に、県内の名古屋市を除く全公立小学生の保護者を対象に「ノーテレビデー・ノーゲームデー」をPRし、家庭教育の大切さを訴える知事のメッセージを掲載したちらしを配布した。(322,400部)

### 平成20年度 「モラルの向上」

近年、子どもだけでなく大人の規範意識も低下しており、自己中心的な態度を取ったり、社会のルールを守らない大人も多く見受けられる。

また、一方では「よその子どもを叱らなくなった」と言われるように、子どもたちが社会のルールからはみ出した行動をとっても無関心であったり、意識的に避けたりするようになっており、もっと地域社会も子どもたちの成長に関わっていく必要があることから、平成20年度は県民の皆様方や学校関係者等の意見も踏まえ、「モラルの向上」を重点的なテーマとして取り組んだ。

#### ○街頭キャンペーン活動

名古屋駅前において、知事が先頭に立ちキャンペーン活動を行うとともに、各市町村でも様々なイベントにあわせてキャンペーン活動を行った。

名古屋駅前でのキャンペーン活動の概要

- ・日時：平成20年8月20日（水）午後6時から
- ・場所：名古屋駅前タワーズガーデン（同地下街ユニモール、名鉄百貨店ナナちゃん人形前）
- ・参加者：産業労働団体、社会教育関係団体、青少年団体、私立学校関係団体、国公立幼稚園長会、愛知県小中学校長会、愛知県公立高等学校長会、愛知県都市教育長協議会、愛知県町村教育長協議会

#### ○啓発ポスター・グッズの作成・配付

小中学生用、高校生用、大人用の啓発ポスターを作成し、地下鉄主要駅や教育関係機関などで掲示するとともに、啓発用クリアファイルを作成し、街頭キャンペーン等において配付した。

#### ○知事メッセージの配布

12月に、国公立の中学校（名古屋市を含む）に在籍する全中学生へ知事メッセージを配布し、知事から、「モラルの向上」に関する思いをメッセージの形で中学生へ直接伝えることにより、ルールやマナーを守ることの大切さを呼びかけた。

## ○あいちフォーラム「子どもと大人のモラルを語るつどい」

- ・開催日時：平成21年2月4日（水）午後1時
- ・場所：愛知県女性総合センター（ウィルあいち）
- ・内容
  - ア 実践事例発表
    - ・小学校1校、中学校1校、高校2校
  - イ パネルディスカッション
    - ・パネラー：碧南市立新川中学校と西春高等学校の生徒、中西功帯さん〔愛知おやじの会〕、杉浦敏代さん〔ウェスティンナゴヤキャスル〕、加藤晴彦さん〔俳優〕
    - ・内 容：子どもたちから見た気になる大人の行動と、それに対する大人からの意見  
子どもたちと加藤晴彦さんとのモラルについての語り合い

## 平成21・22年度 「情報モラルの向上」

平成21年度及び22年度は、平成20年度の「モラルの向上」を継続しつつ、ネットいじめやメール依存など、昨今問題となっている携帯電話やインターネットを利用する際の「情報モラル」を重点的に取り組んだ。

### 【平成21年度】

#### ○情報モラル向上研究会議開催

「情報モラル向上研究会議」を中心として、県教育委員会が一体となった取組を展開した。会議には家庭、地域、学校のそれぞれから委員として参加いただき、情報モラル向上のための課題について協議した。

#### ○「愛知県情報モラル専用サイト（i-モラル）」の運営

情報モラル専用のホームページを設置し、情報モラルに関する県や小中高等学校の取組の紹介、学校や保護者向けの有益情報など県の「情報モラル」に関する全ての情報を掲載し発信した。

#### ○家庭への啓発

##### 保護者向け啓発パンフレットの作成・配付

多くの子どもたちが中学校入学を機に携帯電話を持つことから、その前段階にある小学校6年生の保護者を対象にした啓発パンフレットを作成し、全小学校6年生（名古屋市含む）の保護者に配付した。

##### 「パレット～あいち発きょういく通信～」での特集記事による啓発

教育委員会の家庭向け広報紙「パレット～あいち発きょういく通信～」に特集記事「ケータイは子どものオモチャじゃありません」を掲載した。

## **P T A 指導者研修会**

P T A 指導者を対象とした研修会において、情報モラルに焦点をあて、県警から講師を招き、実例を基にインターネット上の犯罪や携帯電話によるいじめ、学校裏サイトの実態等、日々子どもたちが頻繁に使用している情報機器の裏に潜む危険性について周知した。

## **○地域への啓発**

### **教育委員による呼びかけ**

地域で開催される青少年育成などを目的とするイベントに県教育委員が参加し、携帯電話の使用に関する家庭でのルールづくりなどについて訴えた。

### **情報モラル対応講座**

ウィルあいちにおいて、講義・実践報告、県警からの実態説明、疑似体験、ワークショップを内容とする講座を開催した。

### **青少年育成県民運動での取組**

「インターネットの適正な利用を考える講演会」やインターネット利用安全・安心講座を開催するとともに、啓発用リーフレットを作成・配付した。

## **○学校の取組**

### **家庭・地域・学校の連携による情報モラル向上推進事業**

県内 12 地域において、携帯電話やパソコンのインターネット上のトラブル及び犯罪等から児童生徒を守るため、家庭・地域・学校が協働して啓発活動や情報モラルの向上のための取組を行なった。

### **情報モラル教育推進の手引**

児童生徒の情報通信ネットワークへの関わり方、学校において取り組むべき情報モラル指導について、手引書としてまとめ Web ページに掲載した。

## **【平成 22 年度（再掲 P101～107 参照）】**

## **○家庭への啓発**

### **県内全ての公立小中高校特別支援学校（名古屋市を除く）保護者向け広報誌「パレット」での啓発**

「ネット社会の危険から子どもを守りましょう」をテーマとして、子どもが危険な目に「本当にあった話」などを掲載した。

### **子どものネット利用の現状を保護者等に伝えるボランティアの養成・啓発活動**

子どもたちを取り巻くネット社会の危険な現状や、携帯電話等によるインターネット利用の危険性、予防策等について、保護者や地域の大人に普及・啓発する「安心ネットインストラクター」を養成し、啓発活動を実施した。

### **保護者向け啓発リーフレットの配布**

平成 21 年度に総合教育センターが県立学校を対象に初めて実施した情報モラルに関する調査を基に、携帯電話やインターネットを介したトラブル等から子どもたちを守るために保護者ができることをまとめた啓発リーフレット

を作成し、県立学校1、2年生の保護者全員に配布した。

## ○地域への啓発

### 青少年育成県民運動での取組

携帯電話の適正な利用について、「携帯電話会社の取り組み事例報告会」を開催することにより、参加者と意見交換を行うなど、保護者、携帯電話事業者、行政などが連携して、青少年の適正なインターネット利用の推進を図った。

## ○学校の取組

### 専門機関によるネットパトロール事業

全ての県立学校176校（高等学校151校、特別支援学校25校）を対象として、学校に関するインターネットの掲示板等における不適切な書き込み等を検索し、未然にトラブル等を防ぐとともに児童生徒の情報モラルを向上させるために、専門機関によるネットパトロール事業を実施した。

### ボランティアによるネットの監視活動

「愛知県版「ネット見守り隊」養成講座」を開催し、講座を修了したボランティアが「ネット見守り隊」として、いじめや誹謗中傷といった県内公立小中学生の書き込みについて監視活動を実施した。

### 県内各地における教員や保護者向け研修

県内12地域において、各学校や家庭で効果的な指導を実施できるように、ワークショップ、事例研究会等を開催し、教員や保護者の情報モラルに関する教育力・指導力を高めるための取組を行った。

